

平成24年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第2号

---

平成24年2月28日(火曜日) 午前10時01分 開 議

---

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

---

欠席議員

なし

---

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	吉藤稔君
副市長	石川眞澄君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山口勝徑君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	主任	杉田正和

---

議事日程第2号

日程第1 一般質問

- (1) 山内庄兵衛 議員
- (2) 山本文雄 議員
- (3) 古橋智樹 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 山内庄兵衛 議員
- (2) 山本文雄 議員
- (3) 古橋智樹 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	山内庄兵衛	1. 石岡斎場について
		2. 危機管理体制について
		3. 指定管理者について
		4. 庁舎の問題について
		5. 開発事業について
		6. 防災無線の放送内容について
(2)	山本文雄	1. 総合庁舎の建設について
		2. 小学校の統廃合について
		3. 中学校の武道必修化について
		4. 人事異動の適正化について
(3)	古橋智樹	1. 最優先すべき震災断水対策の事業化遅延について
		2. 選挙公約優先による事業計画全般の停滞について
		3. 神立停車場線の整備計画と市街化税収効果について
		4. 東西幹線道路計画による地域活性と安心安全な通行について

開 議 午前10時01分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、法令等を遵守いただくことを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点より、より簡明な答弁をなされます

ことを求めます。

この際、お諮りいたします。

4番 田谷文子君から、昨日、2月27日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により不適切であったとの理由により、発言取り消し申し出書に記載した部分を取り消したいとの旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

よって、4番 田谷文子君からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。

---

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

15番 山内庄兵衛君。

[15番 山内庄兵衛君登壇]

○15番（山内庄兵衛君）

一般質問前に、先般お亡くなりになりました田崎富夫議員、さらには、私の先輩でありました神立年一議員の多大なる功績をたたえ、そして哀悼の意を表したいと思えます。

震災から、もう既に1年近くなってまいりました。その間、いろいろの災害に対する復旧・復興の、そして工事が行われたり、また、いろいろな諸問題が起き、さらには福島第一原発の放射能の問題により多大なる損害を受け、それらについても損害の、今、請求中というようなことであります。私は、通告順に従って、いろいろ諸問題についてお伺いするものであります。

まず最初に、石岡斎場の問題でありますけれども、1月に続いて、2月17日に議会が開かれました。それらについては、先般の12月議会でも私は質問いたしましたけれども、また、斎場の議員としてもいろいろの問題がありましたけれども、市は3市で行うということでありましたけれども、宮嶋市長の単独によりまして火葬炉だけが了解ということに進んでまいりました。これは、セレモニーホールは入らないということでございますから、住民のニーズについてはこたえていくわけではありません。市長は、もっと市民の声を、そして前々からこの市で決めてきたことについては、やっぱり私は賛同していくべきではなかろうかと思えます。

事務局に問いただし、また、規定を見ますと、セレモニーホールをもしも単独で、今の状態で火葬炉だけの賛成でつくった場合は、かすみがうらの人が利用する場合には、今の規定では6倍となっております。セレモニーホール、まだシミュレーションが出ておりませんが、つくばのホールでは、これらについては、地元は10万円、例えばつくばのセレモニーホールは、新治地区は1回入りましたから20万、その他は3倍の30万、土浦も、他の市町村は3倍の30万となっております。それらを考えると、新しくつくられたセレモニーホールも、今の状態でいけば千代田地区の人が使うとなると、これは6倍ですから、まだセレモニーの値段出ていませんけれども、6倍の60万円になるおそれがあります。こういうことは市民にとって大変な負担となるわけであ

ります。

市長は、絶えず民間を使え民間を使えと言っていますけれども、玉造の斎場を使っている霞ヶ浦地区が火葬場だけであって、斎場はないから民間でもいいんだと。でも、おまえのほう、千代田地区もそれでいいのかというわけにはいかないと思うんですよ。それなら、将来に向けて、霞ヶ浦地区も一緒になれるような状態に、前向きな姿でやるのが市長の考えではないでしょうか。そういうことで、私たちは、今、発表ではみんな市民は解決済みだ、どこでも言っているんですけども、セレモニーホールは使用ができないんですよ。それは小美玉と石岡の人が、あいているときだけ使用してくれるけれども、今の規定では6倍ですよと私は説明していますが、これらについて市民の負担が多くなるようなことがありますけれども、この前、前々のときにも市長に質問したならば、「安けりゃ自宅でやれよ」と、そういう捨てぜりふみたいなことを言ったときがありますけれども、市長よ、この市は市民本位でなければならない、公約は公約としても、あなたもやっぱり半分しか支持者はいないんですよ。差は267票しかない。あとの半分は別の人を支持しているんですよ。ですから、十分にニーズに従って考えていかなければならないんじゃないかなと思うんですよ。特に、あなたは選挙が非常に上手ですから、市民もぱっと乗ってしまいましたけれども、市民のニーズに乗ったいい方法を考えていくのが本当だろうと思う。今度の市長同士の決定は、単独にすぎません。これらを改める考えはあるのかないのかをお伺いしたいと思います。

次に移ります。

消防の問題でありますけれども、先般も質問したとおりでありますけれども、これは、私もいろいろの関係の消防団長や何か知り合い、市町村にもいますけれども、消防ポンプを減らすなんていうことはとんでもない話だって言っているんですよ。しかも、56台中39台ですよ、65%以上削ってしまった。これは、団員はいますけれども、団員はいざ火事だということになったら、どうしていいかわからない。先般も上佐谷で火事が起きました。これは芝にシノササが燃えたにすぎませんけれども、たくさんの、本部からも出ていただいたり地元も出たりしてご迷惑をかけまして、区長としてもお礼を言って歩きましたけれども、そういう点もあります。これらについて発生したら、「区長、あれは芝焼きをやらないからだ」って、私言われました。消防に言ったら、「2日も3日も芝焼きに出ていられないよ、ポンプが1台しかないんだから」といって、上佐谷地区も芝焼きをやりませんでした。そこは当然やるべきところだったんですけども、消防団にも、地域の人にも、反省していますということで言ったんですけども、そのように、ちょっとしたことですぐ燃え広がってしまう状態であります。これらについて各地区、雪入や山本地区、それから北根地区あたりは非常に距離的に遠いところがあります。ポンプが来るまでには既に2反歩以上燃えていたわけでありまして、こういうことがあります。

よく放送を聞いていますと、無線というんですか、あれを聞いていますと、放送は霞ヶ浦地区だけしか放送しないんですけども、やれ深谷とか、金川の前が芝焼きだとか、非常に火災が最近多くなっています。これらの荒れたところでもたくさんの火災が発生しております。そういうことで、やっぱり設備はもっと整えていく。11月7日には業者に39台売ってしまったということでございますけれども、これらについては、もっと設備を多くして、費用がかかるからじゃなくて、危機管理体制というものを強く持つべきではなからうかと思っておりますので、この点についても

お伺いをいたします。

それから、庁舎の問題でありますけれども、庁舎については、先般全員協議会で行われたり、また、前日も議会に先立ちまして行われましたけれども、報道が先行されてしまっておるわけでありまして、これらについて市長は、議会と前向きな姿でやる姿勢に対して、どうも考え方が先行して報道させているのではないかな。もっと前向きな姿でこれらについて検討していただく必要があるのではないかなと思うわけでありまして。4つの点について出てまいりましたけれども、これらについてお伺いするわけでありまして。

市民からは、現行のなにを解体しないで補修したらどうかということがあります。これらについてもお伺いしたいと思っております。

それから、さらに議会の何が、今、検討委員会をつくるということで説明がありましたけれども、検討委員会をつくらないうちに先行するのは独断ではないかなと思うんですよ。ここらについてもお伺いしたいと思っております。そして、議会と前向きな姿で検討していく、そういう姿がどうなのか、お伺いしたいと思っております。この点についてお伺いしたいと思っております。

第1回目の質問はこの程度で終わらせていただきたいと思います。自席のほうからやりますので、よろしく申し上げます。

[「指定管理者」と呼ぶ者あり]

○15番（山内庄兵衛君）

指定管理者の問題についてと防災の問題については自席からやらせていただきたいと思いますので。

[「開発事業と防災」と呼ぶ者あり]

○15番（山内庄兵衛君）

開発事業ですね、あわせて……。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

山内議員のご質問にお答えいたします。

1点目、石岡斎場につきましてお答えいたします。

国では、民間と競合する公的施設の改革についてということで、平成12年5月26日閣議決定がなされました。これによりますと、「国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設において、施設の新設及び増築の禁止」、例として、会館、宿泊施設、会議場、結婚式場、健康増進施設、総合保養施設、勤労者リフレッシュ施設、その他これらに準ずる施設ということが決定されております。さらに、行政と国民との関係等を抜本的に見直し、新たな行政システムを構築することを基本理念とする行政改革大綱——平成12年12月1日に閣議決定がされておりますが、に基づいて、民間にできることは民間にと、地方にできることは地方にと、こういう観点から国・県でも行政改革を推進しているということでありまして。私ども市には適用がないわけでありまして、考え方としてこれに準ずることが基本でありまして、税金を使つての葬祭式場の建設が民間経済活動へ

の圧迫となることを避けなければならない、こういうふうに私は思っております。そのようなことから、本市は、葬祭式場の建設には参加を見合わせたものであります。

葬祭式場は、石岡・小美玉市、2市で負担して建設ということでありますので、これは私どもには直接関係ないわけでありますが、本市の市民は、したがって、霞ヶ浦地区と同じように圏域外の利用者ということになります、もし使う場合ですね。そして、組合から、現時点で利用料金等のシミュレーションが出されておられませんので、ここで明らかにするわけにはいかないわけですが、こういったことから、いわゆる、かすみがうら市が葬祭式場に入らないということを決めたわけでございます。ご理解を賜りたいと思います。

2点目の危機管理体制につきましては消防長からの答弁とさせていただきます。

また、その次にありました庁舎の問題でございますが、庁舎の問題やりましたよね。

〔「やりました」と呼ぶ者あり〕

### ○市長（宮嶋光昭君）

庁舎の問題であります、当初、議会と建設検討委員会を立ち上げて、現在の既存庁舎は壊す方向で、先般、議会の皆さんと私どもで話をし、一たん決着がついたわけであります。今定例会の提出予算の中にも庁舎の解体費用が、全額県の補助金であります。ただ、昨日になりまして議会の皆さんから、これを、解体を見合わせるというふうなお話がございました。それを受けて、さらに解体についても住民アンケートあるいは住民投票等を実施したらどうかというご指摘がございましたので、議会のほうの考えが途中で変わったわけでありますが、それを受けて、けさ、私、担当に指示をいたしました。私の基本的なスタンスは、以前から皆さんにお話ししているとおり、分庁舎方式は合併のときに決着済みであります。これを大きく変える——議員の皆さんは統一庁舎にしたらどうかというふうなご提言もあるわけでありますが、これはこれとして、もし統一庁舎ということで大きく方向転換するというのであれば、これは新たに住民投票をすべきであるということは、私、昨日も古橋議員のご質問にお答えいたしました。統一庁舎ということになれば、いずれにしても最低でも15億ぐらいかかるわけでありますから、合併特例債事業も既に決まっておりますし、そこに新たに入れるということになると、ほかの事業の枠もありますし、なかなか財源的にも困難でありますから、財源も新たにどういうふうにしていくかということも踏まえて、住民投票で、統一庁舎もしくは、今、出ている分庁舎でいくのかというのは、これは住民投票にゆだねるしかないだろうということを申しました。

しかし、その前に、既に目の前にある庁舎が入れない、現には入っているわけでありますが、非常に危険な状態であるということでありますから、取り壊すか否かについて、再利用するか否かについては、分庁舎方式の枠内で考えていけばいいわけです。分庁舎方式の枠内で考えるのであれば、早急にアンケートを実施したいということで、けさ担当課に指示いたしました。3月いっぱいアンケート調査を実施するようにと。

このアンケート調査についてであります、あくまでも分庁舎方式の中でのアンケートでありますから、まずは、この庁舎を修復した場合に、先般議員の皆さんにもお示しいたしましたが、幾らかかるのか、それをまず問いの1に挙げなくてはならないと思います。これを修復した場合には幾らかかるのかと。これ、修復して、まだ20年、25年は使用可能でありますから、議員の皆さんにもお示ししたとおり、それを問いの1にすると。

問いの2は、したには千代田公民館の講堂のほうにみんな移るわけですから、月末にも移るわけですから、解体をした後に、先般皆様にお示した二千五百、六百平米程度の仮庁舎を、仮設といっても25年もつ仮設庁舎ですから、ただ、今式の鉄筋コンクリートではないと。重量鉄骨の25年程度もつ庁舎を建てる、この費用を併記して、これが問い2になると思います。

もう一つは、分庁舎方式の中で霞ヶ浦庁舎とかあじさい館が、まだ余裕あるわけでありまして。あじさい館には余裕があります。あじさい館を使って、あじさい館と霞ヶ浦庁舎をフル活用して、千代田庁舎を最低限の修復にすると。最低限の建物を建てる、千代田庁舎。あわよくば、千代田庁舎の1階部分の、2階、3階がない部分がありますね。今、福祉部が入っている部分、あそこは多少の、ちょっとしたプレスを入れれば、3カ所か4カ所程度のプレスを入れればもちます。平屋部分だけを使って直すということを考えれば、こっちには建物建てる必要がないわけですね、千代田庁舎のほうには。今あるあじさい館と霞ヶ浦庁舎の会議室等をフルに使えば、場合によつたら、ちょっとした500平米程度のものをここに建てるか、霞ヶ浦庁舎のほうへ建てるかすれば、それも可能であります。これが一番安いわけです。これが3案になります。この3案でアンケート調査を実施したいと思います。これを早速3月中に、分庁舎方式の中でのアンケートということで実施したいと思います。これをさっき指示したところでございます。

そういったことで、議員の皆さんは検討委員会は再考するという文書をいただきましたので、検討委員会はその後でゆっくり考えればいい話でありまして、とりあえずは、分庁舎方式の中でこの庁舎を壊すかどうかについて早急に検討してまいりたいと、こういうふうに思います。

ちょっと答弁長くなりましたが、昨日の議会側の、今までの方針と違うところを受けまして、新しい方針を打ち出したところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

**○議長（小座野定信君）**

消防長 井坂沢守君。

[消防長 井坂沢守君登壇]

**○消防長（井坂沢守君）**

2点目、危機管理体制につきましてお答えいたします。

前回の一般質問にご答弁申し上げましたとおり、消防団の消防ポンプ車につきましては、部の統廃合が完了して、老朽化した車両35台を処分し、現在21台になりました。通常災害時には、出場計画を見直して、今まで同様4台の車両が出場するようにしております。改正後の災害につきましては、出場車両は同数ですが、団員が増加しております。

ご質問の消防装備につきましては、統合しました旧千代田地区の消防団詰所を平成23年度に1カ所、24年度に3カ所、25年度に2カ所、合わせて6カ所を新築し、その後、順次車両の更新を進めていく計画でおりますので、装備につきましては今まで以上に充実強化を図ってまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

15番 山内庄兵衛君。

**○15番（山内庄兵衛君）**

庁舎問題については、先般、きのうも全員協議会が行われたわけですがけれども、議会の人たち

の意見、検討委員会についてもっと意見を聞いてからアンケートをとるのではなくて、アンケートを第3案でとるということですのでけれども、もっと議会の意見を聞いてやるべきではないかな。そして、1月31日に緊急委員会を議会が招集されたわけですのでけれども、そのときに宮嶋市長は、今までの庁舎が、4年以内に関東大震災以上の地震がある、そのときに事故が起きたらどうしようもないからつぶすんだということで了解をとったわけでありまして。それらの考え方は、今度変わってしまったのではないかなと。議会のほうからもいろいろあったと言うんですけれども、変わったと思うんですけれども、自分がそのように認識したら、それをきちんと進めるのが本当ではないかなと思うわけです。どうでしょうか。

消防については、消防長から答弁がありましたように、さらに充実を図ってもらいたいですけれども、まだまだポンプは本当に足りないところがあります。そういうところは考慮していただきたい、要望いたします。

それから、斎場の問題でありますけれども、民間に委託すると言うんですけれども、住民の負担が、今までの代々の市長がやってきたことから、今度は宮嶋市長になって、そのように民間に委託していくということになると、住民の負担は大きくなります。業者の方は喜ぶかもしれませんが、石岡斎場だって、前は2つのセレモニーホールをつくる予定だったのが、民間団体、農協等も入れてですね、陳情があって、一つのセレモニーホールになったわけでありましてけれども、これらについても、もっと住民のことを考えてお願いしたいと思うんですよ。

端的に、単独でみんなのアンケートをとるんだったらアンケートをとって、それから判断したらいいんじゃないかなと思うんですよ。単独で「これだ」ということだけでやるのは独裁的なやり方ですよ。そこらを答弁いただきたいと思います。

それから、壇上では申し上げなかったんですけれども、開発行為、管理者の問題、防災の問題等がありますので、それらについて質問いたします。

今、管理者制度でもって各地行われています。民間に渡すということもいいんですけれども、雪入ふれあいの里もそうでありますし、霞ヶ浦の水族館、その他いろいろあります。しかし、どうしても、少し活気が出なくなったのではないかなとと思っているんですよ。雪入ふれあいの里にも、上がる人が少なくなったと言われております。一生懸命管理者はやっているんですけれども、どことなく違う問題が出ているわけでありまして、これらについては担当課は相当の申し入れや何かをしないとだめだと思っておりますけれども、人との関係がありますから、ここいらの考え方、それから、水族館についても、今の管理者はいろいろ今までなかったものを入れたり何かするけれども、高い魚を入れたりすることがなかなか困難だと思うんですよ。そういう点も十分やっていかないと、人は寄りつかない。衰退するばかりであって、経費だけがかかっていくわけでありまして、これらについては、管理制度について見直しをする必要があるのではないかなと思う。この考え方をお伺いいたします。

それから、開発行為についてでありますけれども、先般、前の大臣の経験者の人が演説の中で、霞ヶ浦の二橋の問題が出てまいりました。これは私も前から質問していますけれども、二橋の問題は、宮嶋市長としてはどのように取り上げてきて、どのような報告があるのか。6号線のバイパスとあわせてこれらの問題もあるかと思っておりますので、ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、前の市長のときに、合併特例債をつくる、そして合併をする第一番の条件は跨線橋



だったんですけれども、前の市長は、跨線橋は要らないということで、跨線橋の特例債の20億を、これは学校の防災設備にする、さらには文化会館と図書館の整備、この20億、特例債124億のうちの3分の1も、みんなけってしまったわけです。これは無駄な費用だということでありまして、私も一般質問で前の市長にも、それは政治家がやることでなくて経済家がやることだと。損するからやらないんじゃないかと、市民の安全を考えなければならぬんじゃないのかと。今回の宮嶋さんと前市長の戦いのときに、私、出島に入っていましたら、「山内、おまえらは、おれらの命と暮らしを守らないことをやったな」と言っているんですよ。「跨線橋をかけなければ、赤信号を救急車は通れるけれども、遮断機を上げることができない。その間に火災は起きる、死にかかった人は死にまうぞ。何をきさまらやっているんだ」って、私はどなりつけられたこともある。このとき、はっとしました。こういう人たちが、今度は宮嶋さんに期待をかけて投票したのではないのでしょうか。そういう人たちのことを考えれば、跨線橋については鈴木市長と郡司町長が本気になって町長同士がやったことで合併に持っていったわけでありまして、宮嶋さんと戦って、跨線橋をだめにした市長と戦って、あなた、市長になった以上は、こういうことも考えがあるわけでありまして、どう考えているかお伺いいたします。

それから、防災無線のことですけれども、防災無線は、今、区長とか消防団のところには入っているかと思うんですけれども、私も区長をやっていますから私のところにもあります。火災の放送、これは全部霞ヶ浦地区だけです。この間、中志筑で火災があったそのときも、上佐谷の火災も放送がありません。偏っているのではないかなど。予算をとって見直すということで、予算は計上されましたけれども、このようにみんな霞ヶ浦地区というようなことでやったのでは、おかしい政治ではありませんか。もう少し全体的に考えた政治を私はとってもらいたいなと思っています。この点についても、防災無線のあり方について、霞ヶ浦地区は整っておりますけれども、こちらのほうはまだ小さいマイクを置いただけであります。これらについてもお伺いをいたします。

**○議長（小座野定信君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

まず、庁舎の問題であります、市長の考えが変わったのではないかと問われたんですが、私は考え変わっていません、考えが変わったのは議会のほうであります。これは、申し入れ書を今持っているんですが、昨日の申し入れ書によると「庁舎建設検討委員会への参加については再考することとする」、再考したのは議会のほうでありまして、私は考え直したわけじゃありません、議会のほうが再考するということなので、私はそれに対応して、けさ対応したわけです。これは最初の話では、検討委員会の準備会を立ち上げて話し合いしたわけですから、きのう古橋議員のご質問に話しましたけれども、検討委員会の準備委員会で、検討委員会は4月3日にやろうと。議会6人、執行部6人、市民代表6人。市民代表の6人については議会側推薦3人、執行部推薦3人、合計18人で検討委員会を4月3日にやりましょうまで決まっておったわけです、準備会を開いて。私はそのとき、ちゃんとお話をしましたけれども、その検討委員会は、もし統合庁舎なんていう話になるのであれば、これは住民投票の対象だから、住民投票の素案をつくっていただくよということを明確に申しました。その考えは何ら変わっておりません。議会のほうが、

考えが変わったので、私はそれに対応しただけでございます。

また、きのうの申し入れ書の2番に「議会として検討してきたが、市長から3案の検討が議会に要請された」、3案というのは、以前提示しました庁舎を壊すか、それとも2階建ての庁舎にするか、3階建ての庁舎にするか——この後ろへ建てかえる案ですね。それを出したところ、議会は、そんなにかかるんだったら壊したほうがいいだろうということで、私もそのほうがいいと思いますということで、壊すほうになったわけです。しかし、きのうのお話、この申し入れ書によれば、「いまだ結論には至っていない。このため、市長案や議会の意見のみではなく」、市長案と議会案は壊すことだったんですからね。だから、それに対して「市長案や議会の意見のみではなく、幅広く市民からの意見を拝聴するためにも白紙に戻し」、白紙に戻したほうがいいだろうと言っているのは議会のほうです。「現千代田庁舎の修繕案も選択肢に加えること」と。だから、それを受けて私は、けさ早速指示をしたところでございます。市民の声を拝聴する手段についても、アンケート方式か住民投票方式か、これは同じ、いわゆる2庁舎方式の中での問題ですから、これは大きい変更にはなりません。壊れたものについて建てかえるか、これを修繕するかの話なので、そういったものは別にアンケート調査でもよかろうということで、早速3月いっばいにアンケート調査やるよというのは、さっきお話ししたとおりです。そして、「その後に判断していくこと」というのが4番目になりますが、そのとおりに私はしているだけです。庁舎についてはそういうことです。

また、斎場については、これは民間ができることは民間でやれということは、国もそういう方向で進んでいますし、これは当たり前のことでありまして、いまだに一回決まったからそれでやるんだというのは、私は同意できません。これは選挙の争点としてやったわけでありまして、その方向で進めてきて、小美玉側と石岡側がこっちの案に同意してくれたので決まったという結果がございます。決まった結果については、霞ヶ浦地区と千代田地区は全然差がない。霞ヶ浦地区はもともと霞ヶ浦聖苑で、焼き場のみで何の問題もなくやっております。あとは民間斎場が幾つもありますから、霞ヶ浦地区はそこで対応しております。千代田地区も同じようにしてもらっただけのことでありまして、特に千代田地区を差別的に扱ったとか、そういうことは全くないわけでありまして。今度は同条件になったということでありまして。

指定管理者の問題につきましては、部長答弁とさせていただきます。総務部長に答弁させます。

また、霞ヶ浦二橋の問題が出ました。霞ヶ浦二橋については、阿見の町長が今度、新年度のいわゆる二橋の推進協議会の会長になるということで、阿見の町長が非常に意欲的であります。私も阿見の町長に対しては一緒に頑張ってやっていこうということでお話をしております。ただ、こういう時代でありますから、二橋については、これは市の予算でやるわけじゃないので、国とか県を通じてなりお願いしていくことになると思います。

また、跨線橋の問題であります。これは、跨線橋につきましては、以前坪井市長の時代に、これはやらないよということになったわけでありまして、したがって、私も跨線橋を復活するとかということで選挙をやったことはありませんで、私の選挙公約には入っておりません。しかし、大震災によって、また、土浦協同病院がおおつ野地区に来るということ、そういうことを踏まえた場合に、いわゆる大震災の避難道路、県南医療圏の中心的な医療機関、土浦協同病院がおおつ野に来るわけです。土浦、新治、つくば方面あるいは阿見のほうにしても、旧霞ヶ浦地区あるい

は行方とか、そういうところからのアクセスは非常にいいわけですよ。しかし、千代田地区、さらには石岡、八郷、小美玉、こっちからのアクセスは悪いわけです。これは県としても考えてもらわなくてはならないということで、単にかすみがうら市の単独事業でどうこの話ではないと思います。問題が全然、とらえ方が違うところに跨線橋の必要性があると。そういうことを考えたときには、県が中心になってやってもらうのが一番だと。しかも、跨線橋からおおつ野ヒルズへつながる道というのは、千代田大橋からおおつ野ヒルズまで行く道路には3市が絡んでいるわけです、石岡、かすみがうら、土浦と。この3市の取りまとめを県にやってもらう、そういうことで現在3市との協議、3市及び県を入れて、特に副市長同士で今話を進めているところでございますので今後に期待したいと、こうふうに考えております。

防災無線につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（小座野定信君）**

暫時休憩します。

休 憩 午前10時48分

---

再 開 午前10時55分

**○議長（小座野定信君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

環境経済部長 吉藤 稔君。

**○環境経済部長（吉藤 稔君）**

ただいまの山内議員さんの3点目、指定管理者についてお答えいたします。

指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズに対応するため、公共サービスの質の向上とコスト削減ということを図るために導入されたものでございます。

環境経済部としましては、まず平成20年度に歩崎生産物直売所と水族館、さらには活性化センター生産物直売所、平成22年度には雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園を指定管理いたしましたところでございます。

雪入ふれあいの里公園につきましては、協定書によります仕様書に基づきまして適正な管理と民間事業者によりますノウハウあるいはアイデアを生かした事業運営に努めているところでございますが、議員さんご指摘のように、十分な成果を上げているとは言えない状況でございます。このために、今年度3年目に入りますので、新たなイベントを仕掛けて集客につなげるとともに、ボランティアの協力を得ながら地域とのコミュニケーションに努めたりしたいという報告を受けてございます。また、歩崎生産物直売所につきましては、活性化に向けた検討を進めておりまして、さらに、水族館につきましても、民間のノウハウを活用した来客者の増加に努めているという状況でございます。

今後、さらなるサービスの向上と活気あふれる施設運営等の体制づくりを協議、指導しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

6点目、防災無線につきましてお答え申し上げたいと思います。

防災無線設備につきましては、ご案内のように、旧霞ヶ浦町において整備され、かすみがうら市誕生後も従来の運用形態により放送を行っております。東日本大震災を契機に、平成23年度において災害情報伝達を目的として、千代田地区の避難所や土砂災害警戒区域の区長宅等30カ所に防災無線放送を受信できる屋内の個別受信機を整備したところでございます。また、屋外の災害情報伝達手段といたしまして、千代田地区におきましても防災無線屋外子局を整備していく予定でございます。進捗状況に応じて放送内容を今後検討していきたいと考えております。

なお、千代田地区における防災無線屋外子局につきましては、総数約100基程度を想定しておりますが、国の消防防災通信基盤整備事業を活用し、指定避難所、避難場所等21カ所に24年度整備してまいる計画でございます。

また、同時に千代田地区内全域を対象とした調査設計を24年度に行い、防災無線屋外子局の設置位置あるいは基数等を決定しながら年次的に整備を進めていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

市長さんは答弁が上手でありまして、ころっと議会が悪い者になってしまったようですけれども、市長さん、これは建設検討委員会をつくれということをやったんですけれども、それが結論づけたことが報道されちゃったの、先に。だから、市長さんが先行しちゃった。それに合わせて議会は対応したんですよ。どうですか、この点だけお伺ひします。

それから、指定管理者については大変前向きな姿で、この間も金山のところを案内してくれということで、私も案内に行ったんですけれども、雪入ふれあいの里の近くに金山があります。そういうところの整備もこれもしていったら、さらにはいいんじゃないかなと。何もかわりばえがないということで、最近では敬遠してくるお客さんが多くなっておりますので、そういう遊歩道的なもの、そして金山の入り口、都賀さんの山でありますけれども、許可をもらって、あそこに入る。中まで入ることは危険ですけれども、第二の金山、上の金山は口があいてそこに滝が落ちております。そういうものも整備する必要があるのではないかと。下の金山については、実は20年ほど前にこれらの開発許可が出ましたけれども、金の量が少ないという、また、珪石の量が少なくて開発業者はやらなかったんですけれども、そのときには非常にあそこの辺が整備されましたけれども、またジャングルのようになっていました。そういうことで、第一金山と第二金山の中でも遊歩道をつくって、下に道路がありますから、それとつながるような道路を整備する必要があるのではないかと。何らかの方法で活性化することに前向きになっていただければなと思っております。金がかかることでありますけれども、ボランティアや何かを利用すれば、金山の周りだけは都賀さんの許可もらわなければなりませんけれども、そういう整備はできるのかなと思っております。

それから、特に2つの管理者の中では何か所かありますけれども、水族館については、今の管理者は積極的であります。いろいろなことをやっていただいて、触れ合える魚とか生物とかということでもやっておりますけれども、ワシントン条約がありますけれども、それほど高いものは買えないかとも思うんですけれども、もっと高いものは市で買ってやらないとだめなのかなと。例えば、美術館に行けばピカソの絵が1点あれば、相当の100万人は来ると言われておりますから、そういうことで、何かメインになる魚をきちんと私はそろえるべきではないかなと思っております。そういうことについても答弁をいただいて、防災無線については検討いただきました。

それから、市長を一つだけは褒めたいと思います。これは、跨線橋の問題で、おおつ野の協同病院ができることについて県と協議をして、何らか対策をとりたいということの前向きの姿勢だけは評価をしたいと思います。

それで、要望で、あとは質問いたしますので、今の点だけお答えをいただきたいと思います。

**○議長（小座野定信君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

何か私がペテンにかけたように言われましたが、全然そんなことはないので、それははっきりするように、準備会の議事録を事務局に用意していただきたいと思います。検討委員会の準備会の議事録を見ていただければ、どういう経過で、私とその次に新聞に載せたかというのはわかると思う。載せたというか、私はブログで言ったんだかなんだか、ちょっと忘れちゃいましたが、多分準備会の後に新聞報道があったんだと思います。ですから、準備会の議事録を事務局に用意していただきたいと思います。

あと、雪入の件につきましては、予算もかかることなので、検討はしたいと思いますが、わかる範囲で担当部長から答弁させます。

**○議長（小座野定信君）**

環境経済部長 吉藤 稔君。

**○環境経済部長（吉藤 稔君）**

ただいまの山内議員さんのご質問でございますけれども、まず、雪入ふれあいセンターですか、これの周辺にあります金山、2つほど洞窟がありますけれども、それを含めましたふれあいセンター周辺の整備でございますけれども、現状としましては、ボランティア活動によりまして遊歩道がある程度は整備されておりますけれども、そういった金山のほうまでの整備には至っていないのが現状でございますので、今後、指定管理者のほうと協議しながら、さらにはボランティアと相談しながら、特に女性と子どもが歩けるようなことで、それによりまして集客力のアップということを念頭に入れながら図っていきたいと思います。

また、水族館につきましても、あそこの指定管理者につきましても積極的に管理運営されておりますけれども、さらに、ただいま議員さん言われましたような、予算も関係しますけれども、そういった珍しい魚とか、そういったことも検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

以上で15番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時17分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて発言を許します。

3番 山本文雄君。

[3番 山本文雄君登壇]

○3番（山本文雄君）

私は、昨年の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様のご支持をいただき初当選させていただいてから1年が経過いたしました。この1年を簡単に振り返ってみれば、地域経済の低迷や市民意識の多様化の中で、行政のなすべき課題も山積し、議会人としての見識や政治姿勢なども市民から厳しく問われていることを日々痛感いたしております。

また、申し上げるまでもなく、3月11日に発生した東日本大震災には、茨城県を含む東日本一帯を中心に未曾有の災禍をもたらしましたが、その復興・復旧対策は、今日ようやく復興庁が設置されるなど、1年が経過して、やっと本格的に動き出したという状況にあります。

そうした中で、私はこれまで4回の市議会定例会において、22項目以上にわたる行政の諸問題について一般質問させていただき、市政運営のあり方を指摘してまいりました。今後とも、市長初め、執行部の皆様、議員各位のご指導をいただきながら、政治は社会正義の実現にありという理念のもとに、私なりの職責を全うしてまいりたいと心を新たにいたしております。引き続き何分のご支援を賜りますようお願いを申し上げて、早速一般質問に入らせていただきます。

最初に、今、大きな懸案事項になっております統合庁舎の建設問題についてお伺いいたします。

統合庁舎の建設につきましては、かすみがうら市誕生以来の懸案事項でもありましたが、庁舎の老朽化に加えて、今回の耐震化の問題によって、一挙に大きな課題になっております。さきに執行部から提示された千代田庁舎復旧パターンに基づいて暫定的に検討したところでは、建設予算の効果などを勘案すれば、議会としても統合庁舎の建設が大勢を占めているような状況にあります。そうした中で、いよいよ議会、執行部を含めた検討委員会が立ち上がって、建設に向けた具体的な体制が整い、大きな第一歩を踏み出したところであります。

この統合庁舎の建設に関しては、建設予算も問題ではありますが、何といたっても、重要なポイントは、その位置をどこにするかという問題であります。私は、議員としてのさきの提言で2つの案を提示いたしました。

その1つは、この際、神立駅東口に適地を求め、そこに市役所の統合庁舎を新設し、かすみがうら市の中心市街地を拡大整備していくべきだという考え方であります。幸いに、戸崎地区に隣接した土浦市のおおつ野地区には、新しい土浦協同病院が建設されることが決定しており、近い将来には周辺の開発区域が拡大し、当市を含めた新しい町並みが出現することが予想されています。今後、当市としても取り組んでいかなければならないであろう、おおつ野地区の開発地に連

絡する道路の整備や、新たな地域開発を前提として、その中核施設として市役所統合庁舎を位置づければ、神立駅東口一帯の整備計画にも整合性が確保されるものではないかと考えています。

もう一つは、千代田大橋を越えて、当市の中心部で、しかも人口が集積する地域の一角を占め、さらに今後の地域開発の可能性などを考慮すれば、わかぐり保育所から、わかぐり運動公園周辺も統合庁舎新設の候補地として検討に値するものだと考えております。

そこで、まず、当市における統合庁舎の位置を決定する場合には、どのような諸課題を念頭に置くべきと思われるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、ここでもう一つ考えなければならないことは、旧霞ヶ浦町と旧千代田町の地域的な一体化の問題であります。

ご承知のとおり、両町が合併してかすみがうら市が誕生したわけですが、地域的に当市は隣接の土浦市と石岡市が複雑に入り組んでおり、もともと両町が接する境界線は極めて短く、しかも常磐線で完全に分断されております。それは神立駅周辺の東西地域の町並みや市民の生活動態などを見ても明らかであります。したがって、合併後数年が経過しているにもかかわらず、両町が地域を越えて一体化したまちづくりを進めるというような行政施策はほとんど不可能な状態にあります。

このような当市の諸条件を考慮して、両町の市民交流や地域的な一体化、両町にまたがる地域開発などを効果的に推進するためには、少なくとも以前から浮上していた常磐線をまたぐ跨線橋の建設がぜひとも必要なことではないかと思われまます。そうしたコースとして、稲吉区からのコースや、千代田大橋を延長して常磐線をまたぎ開拓道路や神立駅東口周辺につなぐコースなどが考えられます。しかし、常磐線をまたぐ跨線橋の建設にはなかなか難しい課題を克服しなければならないと思ひますが、神立駅東口一帯の地域開発、そのシンボルとして統合庁舎の新設、両町の地域的な一体化と市民交流をなお一層促進するためにも、合併後の両町をつなぐ真のかけ橋として、この機会にこそ、跨線橋の建設を行政課題の一つにぜひとも掲げるべきだと私は考えております。

そこで、かすみがうら市における今後のまちづくりと地理的な条件を踏まえて、常磐線をまたぐ跨線橋の建設促進についてどのようなお考えをお持ちなのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、小学校の統廃合の問題についてお伺いいたします。

人口の減少傾向や若者の結婚観、子育てなど社会環境の変化と多様化などから児童数が減少し、健全な教育経営が成り立たなくなっていることは、当市だけではなく隣接の土浦市なども同じです。既に小学校の統廃合などの審議が始められているという実態にもあると聞き及んでおります。当市としても、特に志筑小、新治小、七会小、上佐谷小の児童数が年々減少しているという実情は、従来から指摘されているところでもあります。そうした実情の中で市長の考え方を伺いますと、ただいま申し上げた4つの小学校を対象として、平成28年度を目標に統廃合を進め、新設間もない志筑小学校に一元化したいという政策をお持ちのようであります。

明治維新以来、教育は立国の基本であります。特に小学校は、地域社会の伝統と協力、奉仕によって維持、発展してきたという側面があり、単に小学校は児童の教育の場というばかりではなく、地域文化の中心であり、共同社会に生きる人々の心のよりどころでもあります。したがっ

て、児童の数が減少してきたから、幾つかの小学校を統廃合して適正規模の小学校一つにすればいいという机上の論議では、解決できないさまざまな諸問題が内包しているのではないかと思います。今後、この問題を教育行政の重要な課題として位置づけ、実現していく場合には、統廃合の検討委員会や地元の協議会などの審議調整などを見て具体化をされていくべきだと思いますが、とりあえずここでは小学校の統廃合の計画と課題について、教育長から現時点での考え方をお伺いいたします。

次に、中学校の武道必修化についてお伺いいたします。

平成24年度から中学校の保健体育の授業で、柔道、剣道、相撲のいずれかの武道が必修化されることですが、多くの教育現場では防具などの準備が不要な柔道を選択して実施するという動きであるように伺っております。武道必修科目は1・2年生の男女が対象とのことですが、それが適正に行われれば、日本古来の武道文化を学ぶとことにより、その体力や技術ばかりではなく、礼節や精神面などを習得することになり、大変意義ある授業と言えるわけですが、一つだけ問題が指摘されております。それは、柔道の授業における安全性の問題であります。ある新聞報道によれば、部活動授業中に起きた中高生の死亡事故は、近年の28年間で114件発生し、これは年間4人の生徒が命を落としている計算になると、そういうショッキングな実態であります。当市においても武道必修化の選択科目は柔道になろうかと思いますが、もちろん既にこうした安全対策を含めて万全の指導体制で授業が行われるように準備が進められているものと思います。

そこで、武道必修化の教育目標や安全対策は、特に中学生を持つ多くの父兄からの心配の声が聞かれますので、武道必修化とその指導体制について、教育長から具体的なお説明をお願い申し上げます。

最後に、人事異動の適正化についてお伺いいたします。

私は以前に、職員の能力開発度、行政事務の適正化について一般質問をしたことがございます。つまり、今日の市民生活の多様化や情報化を、あるいは市民レベルの向上など、行政を取り巻くサービス環境も大きく変化し、これに対応する行政力のあり方も、その計画性、透明性、公平と公平性など、質的にも高度な対応が求められている中で、1、職員の意識改革と能力開発、2、職員の採用区分に応じた人事システムの構築、3、適正な人事評価と適材適所の配置、4、女性職員の積極的登用などの諸点を申し上げたところであります。

今回の職員の人事状況をお伺いしたところによれば、本年度の末には多数の幹部職員などが退職の意向にあるということでもあります。このため、4月には大幅な定期人事異動も予想されております。申すまでもなく、人事の要諦は適材適所にあると言われておりますが、いかなる場合でも、どなたが任命権者であっても、常に人事は適材適所という理念で行われてまいりました。しかし、よく考えてみますと、何が適材で何が適所であるかということは、任命権者側の極めて不透明な論理であるならば、ただ新体制後の行政事務のあり方や政策効果の評価などで判断せざるを得ないわけでもあります。そうした人事情勢の中で、今、私が申し上げた諸点を踏まえて、任命権者たる市長はどのような理念のもとに人事を行い、適正な行政組織を維持し、市民が求める行政サービスを確保していくおつもりなのでしょうか。いわゆる適材適所の人事異動について市長のお考えをお伺いいたします。

また、もう一つは、これまで凍結してきた職員の新規採用を行うとの意見があるやにお聞きし



ております。かつて私は、職員の能力開発に関連して、その以前の問題として本質的にそれ相応の素養を持つ職員を採用試験の段階から確保すべきであると申し上げてまいりました。つまり、県職員のように上級職、中級職、初級職というような区分は難しいとしても、大卒レベル、高卒レベル、専門職程度のランク付によって採用すべきではないかということでもあります。そして、全職員の中である一定程度基本的な学歴、素養を備える職員を確保していくことは、行政対応の高度化や市民の一般的な教育環境の中では必要なことであり、また、そうした採用区分や能力に応じた新しい人事システムを構築し、総合的な行政力のレベルアップを図っていくことは、今日の市民が求める行政の本質かつ根本的な問題につながる課題であると思うからであります。前回は必ずしも私の満足いく答弁はありませんでしたが、今回は凍結していた新規採用試験を行うということでもありますから、職員の新規採用について市長の職員採用の考え方を具体的にお伺いいたします。

以上4項目について、市長、教育長に所見をお伺いして、私の第1回目の一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1点目1番、総合庁舎の建設につきましてお答えいたします。

山内議員のご質問への答弁でおわかりいただいたと思うんですが、なお補足するとすれば、いわゆる統一庁舎の話についてのお尋ねもあったと思うんですが、その位置であるとか財源については、私は全く白紙でありまして、統一庁舎をつくるということになれば、いずれにしても、今の霞ヶ浦庁舎と千代田庁舎の間になるのは、これは当たり前でありまして、どちらかへ統一庁舎にするというのはなかなか現実的には難しいと。霞ヶ浦庁舎のほうへ統一庁舎を持っていくという話もあるかとは思いますが、これは現実的になかなか同意が難しいのではないかと。ですから、常識的には、統一庁舎をつくられば、だれが考えたって神立近辺であります、財源が伴わないとだめでありますから、それを踏まえて皆さんに判断していただくと、そういう意味から住民投票の必要性を述べているものであります。私自身は全く白紙でございます。

まずは分庁舎方式で進んでいるわけでありまして、それを前提とした当面の対応をとっていくと。その上で、走りながら考えていくと。ということは、検討委員会をつくっていくということがいいかと思うんですが、議会のほうから検討委員会に参加できない旨の文書もいただいておりますが、これはそのとき、きのう、議員さんが考えただけでありまして、まだ私と話していないわけですから、皆さんとよく話し合った上で、検討委員会についてはやったほうがいいのではないかと私は思います。

そういう際に考えなくてはならないのは、財源の問題もさることながら、未来永劫にわたって、10年、20年、30年ってかすみがうら市だけでやっていくということはあまりないわけでありまして、いわゆるつくば広域圏ということを私最近申しておりますが、そういったことも踏まえて庁

舎問題を考えていく必要があるのではないかと思います。

1点目2番の跨線橋の建設促進につきましては、これも山内議員への回答で大体よからうかと思うんですが、いずれにしても、跨線橋につきましては、かすみがうら市単独の話ではないよと。単独でやるんだったら、とても投資効果が悪いだろうということで結論が出ているわけです。そうじゃなくて、協同病院という新たな要因が出てきたわけでありますから、それを踏まえて県にも入ってもらってみんなで考えていこうよ、四者で考えていこうという、こういうスタンスでございます。

2点目、小学校統廃合については教育長からの答弁とさせていただきます。また、3点目につきましても、武道必修化につきましても教育長からの答弁とさせていただきます。

人事の適正化であります。4点目1番の適材適所の人事ということでありますが、より効率的で機能的な行政運営を推進するためには、職員の意欲や能力を引き出すことが重要であります。職員の能力を有効に活用するために、職員の適性を生かすことが重要でありますので、職歴、また、その人の持っている資格等を配慮して、自己申告による本人の意向を確認して今進めております。適材適所による柔軟な人事配置を行ってまいりたいと考えております。

特に、今年度初めてなんです。昇任試験というのを実施いたしました。来年度、人事発表、この議会終わると間もなく人事がなされますが、昇任試験を相当の方が受けております。係長級に昇任するとか、あるいは係長が補佐に昇任するとかというのは昇任試験を実施しております。今年度からですが、昇任試験の採点は副市長以下数名でやっております。それを私は全く関与しておりません。補佐級までの人事配置については職員課で担当しております。特に問題が私のほうにも届いているような人事案件については、私も多少関与はさせていただきますが、それは数百名の中で二、三人のことでありまして、補佐級以下の人事について、補佐の配置については私も関与しますが、いわゆる公平さを保持する、そういう点で適材適所主義を貫く、さらには、何よりも本人の意思、そういったものも尊重したいと思います。そういった中でやる気を引き出していく、そういう対応を今後もとっていききたいと思います。

また、職員の新規採用であります。2年間新規採用をとめているわけで、24年の当初4月1日も含めると2年間新規採用ないわけですが、消防職等については多少、これはいわゆる体力勝負のところがありますから問題が出ております。そういったことを勘案して、ことし10月には3名程度の消防職員を新規に配置したいと思っております。今は既卒者がいっぱいいますので、そういう受験してくれた中から既卒者で、即10月に就業できるという方を優先採用して、3名消防職に入れます。これは消防長とも打ち合わせ済みでございます。人事担当部署とも打ち合わせ済みです。そのほかについては、来年の25年4月の採用になります。25年4月には新規職員を採用していこうという考えでおります。

新規職員の採用について、じゃ、何人なんだということについては、24年度の全般、人員配置計画を全面的に見直そうと思っております。今までの職員削減計画は十分クリアすることは確実にありますから、それ以上になっていますので、さらに踏み込んだ削減計画をつくりたいと思っております。そういう中で、じゃ、新規採用職員が何人必要なのかというのを、遅くも6月ごろには出して、来年の25年4月の新規採用職員の採用試験に間に合うように対応していきたい。ですから、25年4月には数名の、何人なるかは今申せません。これは6月までに精査してやっていくと、そうい

う考えでおります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

山本議員 2 点目の小中学校統廃合につきましてお答えいたします。

教育委員会では、子どもたちの学習環境がよりよいものになるように、統廃合の検討を進めるべく、市内小中学校の適正規模化について学区審議会へ諮問を行ってまいりました。

これまでの答申では、小学校は 1 学年 2 学級以上、中学校は 1 学年 3 学級以上が望ましいとの答申をいただき、さらに、適正規模化の検討を要する学校、要しない学校として諮問をして、小学校は 11 校、中学校 3 校を適正規模化の検討を要する学校として答申をいただきました。

今年度につきましては、適正規模化の検討を要する学校の具体的な組み合わせ等について諮問をしまして、1 月に答申をいただいたところでございます。

この答申では、霞ヶ浦地区の中学校 2 校を 1 校に、南中学校区の小学校 4 校を統合して 1 校に、北中学校区の小学校 3 校を統合して 1 校に、千代田中学校区の小学校 4 校を統合して 1 校に、それぞれの位置や統廃合にかかわる配慮すべき事項、諸条件について答申をいただきました。

答申における配慮すべき事項、諸条件では、学校の統廃合にかかわるさまざまな諸問題を課題として取り上げております。その中の大きな課題としましては、通学距離が遠くなってしまう児童生徒がいるために、児童生徒の安全な登下校の確保が必須となります。また、統合に伴って施設の確保や、これまで長年培われてきた学校の伝統、地域と学校のつながりなどいろいろと配慮すべき事項がございます。

これからの計画の作成に当たりましては、単なる組み合わせだけではなくて、通学手段の確保や施設の確保などを盛り込んで、地域の皆様へ説明を行いながらご意見を集約して、合意形成を得ながら統合計画の策定、そして統合を進めていくつもりでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、中学校保健体育の授業の武道の必修化について、また、その指導体制についてお答えいたします。

平成 20 年に学習指導要領が改訂されまして、移行期間を経まして、中学校では来年度より完全実施となります。武道については、これまでは中学校の保健体育科の授業において選択制でありましたが、来年度からは 1・2 年生で必修となります。

武道は「礼に始まり礼に終わる」と言われるように礼法を特に重要視しておりまして、今日的課題から見ても必要性のある種目であると思っております。また、我が国の文化や伝統を尊重するという点からも、大変意義のあることであると考えております。山本議員ご指摘のとおりでございます。

武道の種目は、柔道、剣道または相撲のうちから 1 種目選択となっておりますが、どの種目を選択するかは各中学校の判断に任せられております。本市の中学校では、南中と千代田中が剣道、北中と下稲吉中が柔道を実施する予定になっております。

山本議員ご指摘のように、学校における体育活動では全国的に見ますと、柔道の授業などにおいて生命にかかわる大きな事故が発生しており、本市でも十分起こり得ることだと心配しております。生徒の安全を確保することは何よりも重要なことですので、生徒の健康状態の把握、施設や指導における安全面の配慮事項を周知徹底してまいりたいと思っております。

武道の指導教員、特に安全面で心配される柔道につきましては、幸いにして、北中は体育の教員は1人しかおりませんが、柔道初段なんです、下稲吉中は体育の教員3人おりますが、そのうち2人は初段なんです、段位を取得しております。ですが、これから各種研修会への参加やモデル校の取り組みを調査するなどして、指導面での質の向上を図っていきたくて考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分再開といたします。

休 憩 午前 1 1 時 4 8 分

---

再 開 午後 1 時 3 0 分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

発言を許します。

3 番 山本文雄君。

○3 番（山本文雄君）

再質問させていただきます。

統合庁舎の建設につきましては、昨日、全員協議会のほうで庁舎問題に対する申し入れ書を執行部のほうに提出してありますので、割愛させていただきます。

2 番目の跨線橋の建設促進についてお伺いいたします。

これも山内議員さんのほうから質問がありまして、内容はわかりましたけれども、跨線橋につきましては、本当に旧霞ヶ浦町と千代田町が本来のかすみがうら市になるためには、跨線橋をかけなければ本来の姿が出てこない、このように私は見ております。必ず3市と、さらに県・国等、要望をかけて実施できるように、市長のほうに強く要望いたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

統廃合の計画と課題についてでございますけれども、私は、霞ヶ浦地区については把握してなかったもので、千代田地区について取り上げて質問いたしました。今までも千代田地区においては、統廃合について何度かそういうお話が持ち上がりましてけれども、そのたびに地元の強い反対に遭い、統廃合できなかった経緯がございます。今回は市の学区審議会の答申に基づいて、教

育長はその決意はあるのかどうか、そういう決意を教育長に聞かせていただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

子どもたちのよりよい教育環境を整えるということは、最重要課題かつ喫緊の課題でございますので、統廃合につきましては、私は強い決意を持って臨みたいと考えておりますので、どうぞよろしくご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

ひとつよろしく願います。

武道の必修化、指導体制についてでございますけれども、南中と千代田中学校が剣道、北中と下稲吉中が柔道というふうなことで選択されたわけでございますけれども、柔道については有段者というようなことで安心しましたけれども、念には念を入れて、事故のないように体制を整えていただきたいと思っております。よろしく願います。

それから、職員の新規採用でございますけれども、人員等については大体わかりましたけれども、公募の方法、採用の時期、それらについて人数等がもしわかれば市長のほうからお答え願いたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどお答えしたとおりでありまして、今時点で何名ということは考えておりません。あくまでも必要人数を6月中には算定したいと。そういう中で募集してまいりたいと、こういうふうを考えております。消防のほうは、先ほどお答えしたとおり10月の3名採用方針は決まっております。そういうことで担当には指示をしております。

採用の公募の方法は、従来の方法と同じですからホームページ等で、もちろん試験やります。当たり前のことでありまして、判断基準は試験でありますから、試験で採用するということでありまして。縁故は一切やりません。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

私は、広報紙で募るのかどうか、みんなに知らせるほう、そのほうをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これは、だって広報しないとどうやって、私、せがれ連れてくるとか、そういうことできないので……

○議長（小座野定信君）

市長、質問は、広報紙も使うのかどうかということですから、端的にお答え願います。

○市長（宮嶋光昭君）

これは当たり前の話です。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

申しわけございません、当たり前の話を聞いて。

それで、市長のほうから、4月1日から昇任試験の人を新たに昇任するみたいな話がありましたけれども、昇任試験だけで、仕事ができない人が試験に受かって面接に受ければ、例えば係長とか課長補佐とか課長になった場合には、組織的にちょっとおかしくなってしまうときもあると思うんですが、その辺については、仕事面についてはどのように勘案しているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

ことしから昇格試験を実施するというようなことで、先般実施したわけでございます。係長、課長補佐につきましては、レポート提出をもとに、今後かすみがうら市役所においてどういった業務、仕事を前向きで実施したいというふうなことでプレゼンテーションをやったわけでございます。その中で、上手にといいいますか、できなかった方も中にはいらっしゃいましたが、その中で選抜をいたしまして、それぞれ審査員が点数をつけまして、合否の結論を出したわけでございますが、その中では非常に皆さん優秀でございまして、どこへ行っても業務はできるというふうな、私もその中の審査員の1名でございましたが、確信を得たところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

私心配しているのは、実際、各課でも同じなんですけど、意外と仕事ができない人の階級が上がってしまうというようなところを随分見てまいりました。そうすると、年功序列というのは、今はだれも考えておりませんが、実力主義というふうなことで仕事を今やっていると思うんですが、実力のない人が上がった場合には組織として仕事がうまくいかないの、その辺は十二分に考えて人事異動に採用していただきたいと思っておりますので、これは要望をいたします。

最後になりますが、当市の懸案事項でもある6号国道バイパス工事については、まだ先が見えてこない状況にあり、また、石岡斎場建設についても一応の合意には至ったものの、まだ幾つかの問題点が解決されたわけではありません。さらに、小中学校の統廃合についても、さまざまな紆余曲折が予想されます。

また、市長は、水道料金の10立方メートル以下の値下げ、中学生以下の医療費の無料化、職員の給料を段階的に10%削減する案など、市民受けのする政策を提示しております。その一方で、

五輪堂橋の建設については石岡市の負担分まで本市が支払うなど、市の財政運営に一貫性のない市政を展開しております。市長は、市の借金はどのようになっているのか、よくご承知のほうであります。言うまでもなく、市の財政はそのまま進むと極めて憂慮される状況に至り、ただ単に耳ざわりのいい市民受けする政策ばかりでは、財政はますます悪化の一途をたどってまいります。

国においても、民主党もマニフェストに反して歳入をふやす政策を打ち出し、2014年から社会保障と税の一体改革と銘打って消費税を8%、2015年にはさらに10%と引き上げることが閣議決定されました。世界を見ても、どの先進国もよい経済状況ではありません。ここらで本市の立地条件を生かした優良企業の誘致や、高速道路の千代田・石岡インターチェンジ周辺の土地の有効活用、また、広大な農地を利用した農業の振興政策など、積極的に考えてもいいのではないかと思います。

例えば、農業振興については、土浦市のおおつ野ヒルズの一角で何十棟というハウスを建て、大規模なレタス栽培をしている事業所があります。企業が農業に目を向け、地方に進出して事業展開しているわけですが、今、出荷が追いつかないという生産状況にあるようです。ここでは水耕栽培による無菌・無農薬という自動化された栽培方法を行っていると思いますので、安心して消費者に新鮮でおいしい食材を提供しつつ、これらの産業に従事する雇用も確保されているなど、一般の企業が農業にも進出し、良好な成績を上げている状況にあります。

このように、時代が変化しておりますので、全職員が英知を結集して、東に霞ヶ浦、西に筑波山という、茨城の二大シンボルの自然環境を生かす事業が展開できるよう、しっかりとした計画を立て、かすみがうら市に住んでよかったと市民から言われるまちづくりに方向転換し、リーダーシップを発揮していただくことを市長にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君の一般質問を終わります。

次いで発言を許します。

5番 古橋智樹君。

[5番 古橋智樹君登壇]

#### ○5番（古橋智樹君）

平成24年第1回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

第1点目として、最優先すべき震災断水対策の事業化遅延について質問いたします。

昨年3月11日に発生した東日本大震災において、当市で最も多くの被害規模となった断水であります。私たちの生活に欠かせない、より安心・安全な水の供給を一日も早く構築させる、これこそが我が市にとって震災後最優先すべき課題でありました。その後、またいつ来るやもしれない大地震に備え軽微な水道設備、さらには、食料は補充したものの、市民の安心・安全を根幹から整備すべく、宮嶋市長はご自身の後援会会報も含め、市民の皆様に最優先事項としてお約束されたのであります。

しかしながら、宮嶋市長は、ご自身の選挙公約のメンツばかりを優先していたのが実態であります。市役所内の貴重な人手や時間、予算を、最終的に無用となった単独火葬場整備計画のためにプロジェクトチームを用い、災害の教訓を安心・安全なまちづくりのため具体的に反映させることは、さほど重きを置かぬような市長の采配ぶりで行ってまいりました。放射線への対応も、親身に

なった姿勢も、市長にはいささか欠如していると感じたものであります。

本質問の水道事業においては、この対策を棚上げにして、10立方メートル以下の料金の値下げや、水道企業会計の留保資金についても一方的に消化させる見通しなど、市長の水道事業管理者としての企業運営姿勢から、最優先すべく安心・安全な水の確保を軽んじているように見受けるものでございました。

そこで、お伺いたします。東日本大震災による対応として、水道料金の値下げ等よりも、何よりも率先して取り組むべき水道の確保について、1年間を経て事業化できなかったことについての考え方をお尋ねいたします。

続きまして、第2点目として、選挙公約優先による事業計画全般の停滞について質問いたします。

さきに申し上げましたとおり、選挙公約のメンツに執拗にこだわり、本来事業全般を調整する役割が市長には欠けている、そして、このかすみがうら市の広い郷土の価値を高めたいという市長の意思は我々には感ずるものはありません。板橋区における野菜の直売や中学生以下の医療費無料拡大や行財政改革においては、具体的に税収を拡大させるような具体的案を示せないなど、まだまだ評価するには乏しい実態であります。市長ご自身の視野には、選挙公約以外に何があるのか改めて問うものであります。

そこで、お伺いたします。石岡地方斎場建設計画見直し、職員給与削減、あじさい館管理委託の複数年契約、新盆見舞いの公職選挙法違反等による必要以上の労力、時間に及ばせた責任、さらには、土浦市との合併交渉の滑り、ほか、事業計画全般とのバランスについていささか欠けることから、私から見ての停滞についての考え方をお尋ねいたします。

続きまして、第3点目としまして、神立停車場線の整備計画と市街化税収効果について質問いたします。

これまでの一般質問への答弁で、計画路線内に28棟の構築物があり、これまでの建物補償の実績として、1棟当たり約5000万円を費やしたとの土木部長の答弁から、この計画路線に対して総合計画の後期基本計画案の具体的なお示しとしては、トーンダウンしたように私はとらえております。

昨日の施政方針において、路線の調査費用として計上された3000万ほどでしょうか、具体的に今回上程されております。来年度、その次の年度においては、それぞれ予算は計上されておりますが、実態となるまでに過去のさまざまな案件から今に至っているとは存じますが、さまざまな事案を今後何とか最小限の負担で事業化をさせる、実行させる、そして、こういう条件をクリアして、震災後の復興においてまちづくりへ利活用させることなど、検証、検討することが、当市の企画力の見せどころでもございます。

さらには、この計画路線が路線周辺の開発も整い、市街化の中心に位置し、市街化区域における調整区域に比べ非常に高い固定資産税額応分の整備を進めることは当市の義務であり、計画路線上の構築物を保有する所有者、地権者にとっても権利でもございます。果たして、神立駅前区画整理だけの単独の事業化だけで、費用対効果がこの路線の実現なしに十分あり得るのでしょうか。いま一度この2つの計画の事務的検証と根拠を整え、先に事業化を進められている神立駅前の整備に当たられることを切に願うものであります。



そこで、お伺いたします。税収対象拡大目的の具体化策のない総合計画や復興計画のない当市にとり、当神立停車場都市計画路線は、路線周辺価値を上げ、税収効果をねらうべきことについて市の考え方をお尋ねいたします。

2つ目に、当市の都市計画区域分布における市街化固定資産税率存在の意義、計画路線上構築物対応と補償相当の今後のハンデ対策について市の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、第4点目といたしまして、東西幹線道路計画による地域活性と安心・安全な通行について質問いたします。

先ほど来、跨線橋に係る質問で、市長の、私の質問に関連した答弁がございましたけれども、私から改めてお尋ねするものです。

さきの震災での教訓は、水の確保だけではございません。当市の東西通行の往来について、非常に不合理が多いことが露呈されたわけでございます。この露呈は、ひいては当市の活性化、東西地区の相乗効果につながるわけでもございます。さらには、当市の交通事故発生の際内ワーストクラスに位置する道路環境にも、この東西幹線道路の計画というのは、私は非常に起因としてつながるものであると考えているものでございます。

この件について、さきの総合計画審議会に私が出席した折、時の審議会の座長は、私のこの提言に対して、通常座長が発言することはないのですが、黄色信号で突っ込む運転手が多いから当市は交通事故が多いんだというふうに、私の発言に水を差すような形でご発言されたわけでございます。私は、この発言水準を是認しての反映か、総合計画の後期基本計画には具体的なものとして東西幹線道路が何も読み取ることができませんでした。この東西幹線道路は、次世代のためにも、まちづくりの基盤として非常に培うものであろうと考えるものであります。

また、既存の市道を、具体的には千代田大橋からの2784号線を延伸してつなぐことに関しては、先ほども市長の答弁がございましたが、石岡市や土浦市の協力が欠かせないのでございます。特に石岡市三村地区の中を横断しなければ効率的な幹線道路は整備することはできないわけでございます。しかしながら、さきの石岡地方斎場計画の一件で、宮嶋市長は石岡市との友好関係を大きく損ねてしまったように私はとらえているわけでございます。これゆえに、この幹線道路の理想には大きなハンデが加わったわけであります。その石岡との関係において、さらには市街化地区に及んだ悪臭対策後のフォローも、当市はいささか石岡市に対しましてうまくとれていないのではないかと察するところであります。このような状況下でも、かすみがうら市の未来のため、次世代のために、東西幹線道路の計画を築き、次世代にバトンタッチする意思が当市にはあるのか、改めてお伺いするものです。

そこで、お尋ねいたします。東西の往来が不便・不安定な当市の道路の現況を改善すること、広域消防化による市内の緊急通行の対応、さらには協同病院の移転に関しておおつ野地区に総合病院が移転することを想定した幹線道路の確保について、市の考え方をお尋ねいたします。

以上で私からの1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

## ○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目、最優先すべき震災断水対策の事業化遅延につきましては、水道事務所長からの答弁とさせていただきます。

2点目、選挙公約優先による事業計画全般の停滞につきましてお答えいたします。

昨年の新盆回りの件に関しましては、私の誤った認識によって、議員の皆様を初め、市民の皆様並びに多くの関係者の皆様に変なご心配とご迷惑をおかけしました。このようなことを今後繰り返さないよう、十分反省をし、なお一層市政の振興に努めてまいりますとともに、自分への戒めとして、本定例会に報酬の減額を提案させていただきましたが、ご理解いただけずに残念としか言いようがありません。

また、私の選挙公約を優先することにより事業が停滞したということではありますが、市の借入金残高が350億円と危機的な状態にある中で、これを脱するには徹底した行財政改革が必要であり、さまざまな事業の見直しを進めることが不可欠であります。時間をかけずに見直しできれば改革はスムーズに進められますが、一方で痛みを伴うケースがあるわけであり、石岡地方斎場建設計画のように、計画見直しのための合意形成に長時間を要した場合もございませぬ。また、職員給与削減や各種施設等の管理委託の見直しも積極的に今後は進めていきたいと、こういうふうに考えております。

3点目、神立停車場線の整備計画と市街化税収効果につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、東西幹線道路計画による地域活性と安心・安全な通行につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

## ○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

[土木部長 大川 博君登壇]

## ○土木部長（大川 博君）

3点目1番、当該路線は路線周辺価値を上げ、税収効果をねらうべきということについての考え方につきましてお答えをいたします。

本路線につきましては、23年第3回の定例会でもお答えしましたように、土浦市、本市の総合計画等において、神立市街地の主要幹線道路として位置づけられております。さらには、土浦市との一部事務組合で施行している神立駅西口地区土地区画整理事業との関連事業で、神立駅周辺整備の中で重要な路線と認識をしてございます。

このようなことから、先ほど古橋議員さんからもご指摘ありましたが、平成24年度に用地・路線測量の実施計画を立て、予算を計上しているところでございます。その後、事業認可の手続を経て、神立駅西口地区土地区画整理事業の進捗状況を見ながら、土浦市と協議を行い、事業計画を定め、段階的に整備していく必要があると考えております。

税収効果についてでございますが、古橋議員から以前にもご意見がございますように、当該路線が整備されれば有効な土地利用が図られることにより、税収の向上等につながるものと考えてお

ります。

3点目2番、計画路線上構築物対応と補償相当のハンデ対策についてお答えいたします。

都市計画決定された計画路線上には、都市計画法第53条により許可を受けて建築された補償物件が28件あります。ご指摘のとおりでございます。今後、当路線の整備に向け事業認可を受ければ、都市計画法により制限が厳しくなり、一般的な建築物は建築することはできなくなります。これらの建築物につきましては、事業認可取得後は用地買収と移転補償をしなければなりません。その時期には、関係者の方々には速やかな事業展開が図られるよう、ご理解とご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、4点目、東西幹線道路計画による地域活性と安心・安全な通行につきましてお答えをいたします。

不便・不安定な道路の改善につきましては、市民生活に直接かかわる地域の生活道路を、安全性、利便性を向上させ交通の円滑化を図るため、緊急度合いなど優先順位を定め対応してまいります。

24年度におきましては、水資源道路の歩道の設置、下佐谷地内の道路改良工事など、狹隘箇所  
の拡幅工事を予定してございます。

先ほど広域東西幹線道路の計画につきましてのご質問に対しましては、先ほど山内議員、山本議員の質問に、県の協力を得、石岡市、土浦市両市と広域幹線の整備について協議検討を図ってまいりますと市長からお答えしたとおりでございます。この中には、東西幹線道路計画をどういうふう  
に位置づけていくかということも見据えて考えてございます。

この協議の中で、議員ご指摘の広域消防化による緊急通行の対応、おおつ野に建設される総合病院までのルートはもとより、道路構造、事業手法、必要な事業費などさまざまな課題を検討してまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、ぜひとも関係市の理解を得、協議を進めていければと考えております。以上でございます。

#### ○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

[水道事務所長 川尻芳弘君登壇]

#### ○水道事務所長（川尻芳弘君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目、最優先すべき震災断水対策の事業化遅延につきましてお答えいたします。

東日本大地震の折には、千代田地区浄水場給水区域の方につきましては平成23年3月13日から20日の8日間、霞ヶ浦浄水場給水区域の方につきましては平成23年3月13日から14日の2日間にわたり断水となり、大変なご迷惑をかけた点につきましては、改めておわびいたします。

幸いにして、当市におきましては、管工事組合の協力もあり、給水管等の破損につきましては11カ所で約200万程度の費用で対処することができました。結果的に断水となった理由は、停電の影響もありましたが、茨城県からの受水先である千代田地区の県西用水につきましては、水資源機構の導水管2,200ミリが損傷したこと、霞ヶ浦地区の県中央用水につきましては、水戸地区で送水管が損傷したことによるものであります。

水道事務所では、市長からの提言もありましたが、千代田地区が霞ヶ浦地区に比べ断水期間が6日間も長かったことを課題ととらえ、霞ヶ浦地区から千代田地区に水を送ることを考え、現在も継続中の審議ではありますが、平成23年6月議会で設置された災害に強い水道の構築と経営改善のための調査特別委員会で、霞ヶ浦地区から千代田地区に水を送ることも含め協議しているところでございます。

当初は送水施設をつくり、水を送ると説明してきましたが、費用対効果等を検討した結果、平成24年度から平成26年度の3カ年の合併特例債事業で送水管を整備し、本年度予算案に計上してありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、水道の霞ヶ浦地区から千代田地区への接続に関してお尋ねしますけれども、3カ年というところで、また今後も大分期間が長引くような形でご計画されておりますけれども、またいつ来るやもしれない震災において、そういった期間の対応で、震災の後の反省点として対応できるんですか、お尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

先ほど旧霞ヶ浦地区から旧千代田地区へ、3カ年の合併特例債事業によって送水管整備を実施するというふうな内容で説明しましたが、水を送れるようになるのには平成24年、平成25年、したがって2カ年で水は送れるようにはなりません。といいますのは、現在霞ヶ浦浄水場から旧日石跡地のところまでは管が行ってございます。池田石油のところまでは250の管が行ってまして、そこから、池田石油から旧日石のところまでは150の管が行ってございます。今回、日石跡地のところから下稲吉第二浄水場まで配水管を平成24年、平成25年で接続いたします。先ほど説明しましたように、常磐線の下を推進等で工事していく関係で、関係機関との協議並びに水道事務所としましては東日本大地震の影響による大事な事業というのはわかっているんですけれども、それだけの事業ではいけないもので、上稲吉の赤水対策やら、ほかの事業もございまして。そういった関係で、旧霞ヶ浦浄水場から下稲吉第二浄水場までは水が送れるようになるのは、24年、25年で送れるようになります。

しかし、先ほど言ったように、池田石油から旧日石跡地のところまでが150ミリの管でございまして、計算上でいくと日量1,000トン強の水は送れるようにはなりません。しかし、今後の旧千代田地区を考えたときに、先々いろいろな浄水場を持っておりますけれども、浄水場の廃止やら、また、市街化区域がたくさんまたあいてございまして、現在、契約水量目いっぱい契約している千代田地区においては水が足りなくなってくるものと予想します。そうしますと、日量1,000トンだけでは心細いので、池田石油から旧日石跡地までの既に入っている150ミリの管を配

水管でそのまま残し、もう一方、250の送水管をつくることによって、ずっと霞ヶ浦浄水場から下稲吉第二浄水場まで250の管で接続することができます。そうしますと、日量3,000トン強の水が送れるようになりますので、24年、25年で水は送れるけれども、3カ年後には3,000トンの水が送れるようになるということでございます。

したがって、それで間に合うのかということでございますけれども、今回、平成23年3月11日の東日本大地震は想定外の津波のため、想定外のことが起きてしまったことと理解しております。想定外をどこまで想定外と考えるのが非常に難しいと思います。なぜかといいますと、費用対効果を考えたときに、費用が幾らでもあれば相当のものまで整備することが可能であると思いますが、それをどこまで想定内にとらえるのかというものが非常に難しい、自分では答えが出せないと思っています。したがって、今後とも、古橋議員ともども、皆様のお知恵をおかりして推進していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（小座野定信君）**

5番 古橋智樹君。

**○5番（古橋智樹君）**

いずれにしても、今のかすみがうら市の水道企業会計の財政力では、それが精いっぱいというふうには聞こえません。私はもっと、ならば違う方法を実施すべき、検証すべきだということだと思う次第なんですけれども、ここまでのこの3年間という計画で精いっぱいという、市長、これまで1年間の中で、プロジェクトチームでもつくってやるべきことだったんじゃないんですか。石岡地方斎場へのプロジェクトチームよりも、もっと優先してやるべきこと、その後に幸いにしてまた大きな地震は来ませんでしたけれども、またあした以降どうなるか、これはわからないわけです。そういう意味では、全然震災後の反省点がこれまで反映されていないんですよ。事業化の遅延どころじゃないんです。市民のライフラインが確保できていないんです。あと2年も3年も待たないとできないということですよ。

市長にここでなぜプロジェクトチームできなかったんだとお尋ねしても、なかなか明快な答えはないと想像しますので、ちょっと質問の趣旨を変えてお尋ねします。市民のためを思って質問しないとしないので、県西用水の確保をより安全な水の確保ということではどういう報告を受けておりますか。

**○議長（小座野定信君）**

水道事務所長 川尻芳弘君。

**○水道事務所長（川尻芳弘君）**

県西用水につきましては、既に旧千代田地区で受けている水で、契約水量の4,600トンで水を契約して水を送っている状況です。その水につきましては、当初、県のほうでは放射能等の検査はなしで、うちのほうで検査をして水を供給しておったわけなんですけれども、今は県のほうでも水の放射能検査をし、並びにまた、うちのほうでも、また水の検査をして水を送っている状況でございます。現在は、県西用水につきましては、千代田地区について契約水量、水いっぱい契約しております、どっちかという、確定井戸、暫定井戸に頼った水で確保している状況というふうに認識しております。

[中根議員 入場]

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、県西用水が大きな地震で破損して抜けちゃったわけですよね。それで千代田地区の浄水場に水が送れなかったわけですよね。ですから、これは県の事業ですけども、また同等のマグニチュードの震災が起こっても、県の県西事務所のほうでは、千代田地区に水を送ることに関しは、同等の地震が来ても大丈夫ですというふうの説明は受けているんですかということでお尋ねしているんですが。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

大変とんちんかんなお答えをしまして申しわけありませんでした。

県西用水のほうでは、地震後の対策としてどのようなものを行っているのかということがございますけれども、今回、水戸地区の、要は橋と橋の間の送水管が損傷したということを知っております。その後、県のほうでは、私のほうで聞いたところによりますと、東日本大地震以降、耐震管を前倒して布設替えしていくというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今の所長の答弁だと、安心したというふうには、私はお答えできません。このような状況ですから、事業管理者の市長がいろいろご自身のメンツで水道事務所の所長を何度も入れかえたから、なかなか事はかゆかくなかったというところに、市長の責任を私は感じてもらいたいですけれども、いかがですか、市長。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

水道につきましては、私も一番気にしているところでありまして、震災以来、鋭意取り組んでおります。議会でも調査特別委員会、災害に強い特別委員会ということでご審議いただいております。議会の対応はどうなったか、まだ私も報告を受けておりません。議会のほうでも早く対応をしていただきたいと思います。

[地震あり]

○市長（宮嶋光昭君）

私のほうとしましては、まず、県西用水は木田余で管が2本だめになったわけでありまして。これについては、1本は緊急に対応してつないだわけです。もう1本のほうにつきまして渇水期にやるということで、まだ報告は受けておりませんが、3月いっぱい工期で残った1本のほうを多分今やっているんだと思います。4月からの渇水期対策は、4月からの県西用水の田んぼのほうの水供給は大丈夫だと思います。

それは国のほうですが、あと人事との関連でありましたけれども、水道事務所はベテランがそろっております。上はかわっておりますが、継続的にずっと私も計画を逐次受けておまして、先ほど所長がお話ししたように、いろいろな改善策も加えながら鋭意取り組んでいるところで、全然職員がかわったからどうこうということはないと思います。中心になって進めておりますのは、課長補佐がずっと継続的に1本の線につながっていますから、全然これは問題ありません。ご心配はご無用と、こういうことでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長のその解釈、私は非常に甘いと思いますし、反省すべきところは反省したほうがよろしいのではないかと思います。また今も大きな地震がありましたけれども、被害が少ないことを祈っておりますが、今、市長から答弁ありましたけれども、結局、ほかの方策を講じているということはないというふうに、方策が具体的に講じられていないと思うんですけども、このことについて、ここで市長の責任を問いただしても、生まれるものは小さいので、今後、じゃ、3カ年かかるものを、費用をこれだけかけてやるものが本当にいいのか、今回上程されていますけれども、それよりももっと効率的で日にちにかえられるものがないわけですよ、お金よりも。それを市長が責任を持って、どのように安全を確保させるのか、お尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員お忘れだと思うのでお話をしておきます。もう既に井戸のほうは着々と進んでおまして、生活用水がまずは第一だということで補正予算組ませていただきまして、今年度中に施工しているところでございます。そのほかの長期対策であります、私が、これはつなげということで最初に発議しまして、順次進めているところで、むしろ議会のほうのさっきの特別委員会はどうなったんだと、そっちのほうを私は問いたいぐらいでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

議会、何やっているんだということでお尋ねいただきましたけれども、私は、残念ながら委員には選抜されておられませんので、川村さんが委員長でやっているものですから、私はこれに関して不用意に発言できないんですけども、まず、市長のお考え自体が、私はまちづくりにプラスにならないと思いますよ。もっと、この震災の中で、エゴにこだわらずに、「はい、わかりました」と市民のためにやることは私は普通の市長の答弁だと思うんですけども、この件に関しては、別に答弁、今さら私は聞きたくもないのでお尋ねしません。もっと違うことを聞きます。

今、井戸を掘ったと言いますが、学校に掘ったという話ですよ。市民の各家庭の蛇口に、学校に掘った井戸とどういう関係があるんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

前にお話ししたと思うので、再度おさらいをさせていただきますが、学校用に井戸を掘ったのではありません。これは震災対策として掘った井戸であります。ただ、井戸は生活用水でありまして、いわゆる飲料水としての井戸ではないということで、とりあえずいざとなれば——脱水症状で死ぬまで飲まない人はいないと思うんですが、生活用水だって地下からくんでいるわけですから、いざとなれば飲めるわけですが、そういうことも考えて井戸は、当初は2カ所にしようとしたら、皆さんのお勧めもあって、各中学校ごとに掘ったわけですね。そういうことで、井戸はとりあえず生活用水として使える、そういうことでやっていますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

結局、学校に掘られたという水は、震災があって皆さんが避難したらお使いするような用途しかないんですね。各家庭で水の安定した供給のために、それが各機場と連動して安定した水の供給が図られるという設計ではないですね、この点はお尋ねしますけれども。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

何かかみ合わないんですが、第一弾としては井戸を掘って、これは震災の緊急対策です。さらに、第二弾の対策として、今、各家庭が蛇口ひねったら、この前は千代田地区が出なくなっちゃったんです。だから、それを霞ヶ浦から引っ張ろうということで今つないでいるわけです。それを突貫工事でやればもちろんいいわけです。水道事務所長が言ったのは、突貫工事で例えば1カ月で仕上げると言えば、これは1カ月でできると思いますよ、お金、余計かければ。だから、それは、いわゆる予算も認めていただいてやるということですから、万が一、この予算でも通らなかつたら、それだってまた先送りになっちゃいますよ。そこら辺をよく考えて、前向き前向きでやりましょうよ。そういうことでしょうか、予算通してもらうのが真っ先ですからね。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は紳士的にやりたいと思いますので、では、その突貫工事、どの程度の予算規模になるんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

おかしな話になりますが、突貫工事は私どもは提案しておりません。だから、もし今度の予算を認めてもらえないで、突貫工事でやれと言うんだったら、それはそれで再検討はしますが、調査特別委員会でそういう話が出てくるんだったら、また検討してもいいと思いますけれども、何も突貫工事でこれ今やる話ではないと思うんですね。



[発言する者あり]

○市長（宮嶋光昭君）

いや、だって、突貫工事でという話になるから、そんな話になるのよ。だから、突貫工事の金額は算定してないですよ。そもそもやる気がないわけですから、そんなこと。突貫工事でするというのは。

[発言する者あり]

○市長（宮嶋光昭君）

おかしな話でしょうよ。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

事務方を初め、市長が5000万前後で接続できるのではないかという、後援会の会報でお知らせした接続の方法ですね。それをベースにいろいろ検証して行って、安定した水の供給を図るためには、もっと予算が必要です、水道の接続ももっと多くやらないとできないということだったんですよね。それを踏まえて調査特別委員会のほうでは、水道事業管理者の計画を尊重して、待っていた経過もあるんですよね。ですから、私は、話戻りますよ、市長。学校に井戸の水を掘ったということで安心してはいけませんよ。震災が起こって、避難したときにしか、その水道の水は有効にならないわけですよ、皆さんがくみに行かなければ。やはり避難するということがどれだけ市民の負担になることかということ、改めて東北の状況を見ればわかるわけですから、それをなるべくご家庭にいてもライフラインは保てるというのが、基本的な安心・安全のまちづくりだと思いますよ。ですから、学校に掘った水、それが幹線のほうに水圧が下がらないように接続できるんだったら私はいいと思いますけれども、そこまでは全然市長は指示していなかったわけですよ。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

何でもかみ合わないと思うんだけど、蛇口ひねったら出るようにつなぐわけですよ。そのために数年かかるということなので、それをあした出せという話にはならないでしょうよ。何を言っているのかと思うんだよね。

[古橋議員「もう一回聞きますから」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

暫時休憩とします。

休 憩 午後 2時33分

---

再 開 午後 2時40分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 古橋智樹君。

## ○5番（古橋智樹君）

水道で大分時間を費やしてしまいますので、私もこのあたりでこの質問はまとめたいと思います。

私が申し上げたいのは、その3年間という日数がかかること、さらに、これまで1年かかってきたこと、市民の安全な水道の確保のために最優先すべきだったことということを改めて考えれば、水道料金の値下げや水道企業会計の補助金をどのように圧縮するかとか、そういうのはまた安心な水が確保できてからご検討いただくべきだったことだというふうに私は申し上げたいと思います。あとは市民のために、もっと県西用水の水の供給が、このように安心・安全なレベルが確保されていますということをぜひ広報紙等でお知らせいただきたいというふうにお願いします。

また、各水道機場のポンプなども、耐用年数等もよく考えていただいて、ポンプの回転が効率よく水を供給できるようにご検証いただきたいなというふうに申し上げたいと存じます。

続きまして、2つ目の選挙公約優先による事業計画全般の停滞についてということで、市長の答弁からは特段停滞しているという意識がないようなご答弁でありました。先ほどの水道も含めて、まだまだかすみがうら市は復旧から復興となるようなものが何も事業化に至っていないというふうに私は感ずるところであります。小さい事業、各おのおのご努力されておりますけれども、計画として、私は復興計画をぜひ策定いただきたいということで申し上げましたけれども、そういうことなしに、今回復興基金だけを上程されております。このようなことでは、まだまだ税金の効率的な費用対効果が市民のために反映されませんので、ぜひそういったものにお力を注いでいただきたいというふうに願うところです。

私も、施政方針のほうでも再度質問するつもりでございましたけれども、この場で同じ関連として質問したいんですけれども、私はかねがね、財政計画をしっかりとつくっていただいて、その上、市長の公約の医療無料化の拡大などをやっていただきたいということで申し上げてきましたが、今回出たのが財政見通しということで、書類は財政課のほうでご用意いただいたようです。しかしながら、具体的に当市の事業とリンクしたものではありません。すなわち、財政計画というものでは、私はないと思います。財政課のほうで基準にしたのが、総務省のほうの指針ですか、地方税収が1.5%伸びるということに非常に依存した形になっておりまして、それを単純に半分に割った0.75という見込みで組んでいることが、私は非常に根拠として市民を納得させられないんじゃないかなと思うんですけれども、市長でも担当部長でも結構でございます。この財政見通しの総務省の地方税収の伸び率を半分にしたという、非常に安直な根拠に見えるんですけれども、こういうところから私は事業計画全体の停滞を感じるので、お答えをお願いいたします。

## ○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

## ○市長公室長（島田昌男君）

それでは、お答えしたいと思います。

全体的な財政の見通しということでございます。ただいま古橋議員が言われましたように、伸び率について1.5の2分の1ということで推移ということでございます。本来は、この伸び率全体そのままを使いたかったところでございますけれども、若干勘案させていただいた数字の半分ということで、見込みということでのせております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

特段に根拠はないというふうに、ただ低く、国が見積もったものを半分ぐらいにとどめておきますというような税収の見込みでいる。私は、これまで時間あったんですから、もっと市街化の税収がこれほどあって、市内の法人がこういう経営状況だということを踏まえて、私は見直しを出していただきたかったというふうに思う次第であります。そうなれば、今後、市としてもっと企業誘致に取り組んだほうがいいのか、それとも市民の所得を上げるような社会保障をうまく取り込むことがいいのか、そういったことに精を出していただきたいというふうに思ったんですが、市長もいろいろ震災後は一段落ついた後に、トマトの生産などのハウス栽培などもスポット的に市長がじきじきにやりたいということで、議会にも相談を持ってきていただきましたけれども、今トマトがこれだけ話題になっていることですから、さぞかし時期尚早だったなというふうに思っているかもしれません。しかしながら、そういうものに関しては担当課長、補佐ぐらいにお任せして、市長は全体の事業のバランスをとって、各事業と事業の相乗効果が生まれるようなことを設計していただくことが我が市のためであるというふうに思う次第であります。

そういった中で、話題になっております千代田庁舎の解体についても、棚上げになっていたからこのように急な話になって、市民の皆さんにご心配をおかけしているわけでございます。それに加えて、市長と議会のやりとりが市民を不安にさせるようなことに至っているわけでございますので、私も今後余計に市民にご心配いただかないように努めたいというふうに考えております。

また、市長は、管理職、この議場にいらっしゃる部長さん多数がおやめになられるというような報道も出ましたけれども、その前にも市長は企画課に筆頭級の課長を何人もそろえて、予算も持たせずにデスクだけ与えて、秘書課の一員の政策員みたいな立場で仕事をさせていた。これでは、そんな小間使いみたいなことをさせては、なかなか事業計画、それを実行してやるということに至らないですよ。こんなに企画課にばかり管理職集めたりしているような采配では、それこそ市長の言うとおりに、人件費ばかりそして頭でっかちになってしまいます。やはり仕事をつくることが市長の仕事、その仕事をもって税収を上げることが市長の仕事というふうに私は思う次第ですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そのように努めてまいりたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

こういう建前の答弁ではなくて、ぜひ具体的な形で、今後かすみがうら市のためにご尽力をいただきたいというふうに思う次第であります。

いろいろ私から消極的なことでお尋ねしたいことあります。教育委員会の事務所の移転も中途

半端な形でなっていたり、対外的な関係ですね、石岡市との関係や、土浦市に合併を申し込んだけれども、何の地域の活性醸成につながるということがない形になっています。この辺を冷静になって、ぜひ事業計画全般が活性化につながるようお願いしたいということで2つ目の質問は終わって、3つ目の質問にまいりたいと思います。

神立停車場線に関して再質問をさせていただきます。

私は、このかすみがうら市にとりまして、市街化区域、非常に市の税収の中で大きなウエートを占めているというふうに考えております。さきの一般質問でも申し上げましたとおり、いろいろな地目によりますけれども、場合によっては何百倍もの課税の単価が違うような差もあるわけでありまして。

そういった中で、先般の今月20日に出た広報紙のほうで、固定資産税の評価替えを3年に一度の形で実施しますということで、これを改めてよく見ますと、非常に市街化に住む人間にとっては恐ろしいようなことをたくさん書いておりまして、簡単に言うと評価を厳しくやりますよということです。市街化に特段住む者にとっては、新しいかすみがうら市のインフラ事業が進んでいるというふうには実感はないと思います。こういう財政のときですから、かすみがうら市としては税徴収できる根拠をフルに活用したいというふうに思うかもしれませんが、復旧から復興というときに、滞納の取り立てと同じように固定資産の評価をより厳しくやることが、私はちょっと時期がいささか違うのではないかなというふうにも感ずる次第でございますけれども、この評価替えについて宮嶋市長は担当とどのような方向づけでお話を決められたんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

評価替えについては、何年かに1回の評価替えということで事務的に進めているだけで、特に手心を加えるとか、そういう指示はしておりません。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

そういたしますと、担当部のほうで、かすみがうら市の財政のために、またさらには、他市町村並みにしようというふうにしたのか、そのあたりの真意を市民部長さん、お尋ねしたいんですが、よろしいですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいまの古橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほどからお話出ておりますように、広報で固定資産税の評価替えのことについて掲載させていただきました。古橋議員がその内容を読まれた結果おとりなされたのが、固定資産税の課税が厳しくなったというようにとらえられたようにただいまお伺いしましたけれども、実を申し上げます、今、市長からありましたように、平成24年度は全国的に固定資産の評価替えの年に当たります。

すなわち3年に一度、土地の評価額を見直せという、国のほうの指導のもとで行うものです。それで、たまたま24年度について、かすみがうら市では県内市の中で路線価方式という評価を行っておりませんでしたので、皆さんご存じだと思いますけれども、税務署で相続税等については路線価の価格をもって評価を行っております。しかし、かすみがうら市については、23年度までの評価について、状況類似を定めて、同じエリアの中に同じ価格を設定して評価しておりましたけれども、今回路線価という形をとりましたので、主たる路線あるいはそれに接続する従たる路線、そういうことによって、今までだったらば、ある程度の100戸なり50戸なりのエリアの方が皆同じような価格で評価があったものが、もしかすると隣の人と、路線が主路線から離れたことによって価格が微妙に下がってくるとか、そういう1区画1区画の評価を変えるというのが路線価方式ですので、まだ最終的な1筆ごとの評価額あるいは課税標準額が計算されてきませんので確定的には言えませんが、一般的には、今回土地もそうですけれども家屋も、23年度に比べ多少下がってしまうのかなというふうな今のところ想像しておりますので、古橋議員がとらえた、厳しくなるというのが、税を高くするという方向よりは、かえって同じエリアの中にあっても、主路線から近い人と遠い人では、それなりの価格に差があらわれてきますよというのが路線価方式ですので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私になぜ神立停車場線であえて評価替えのことをご質問したかと申し上げますと、それだけ、市街化の評価の形で当市の固定資産税のウエートが大きい。ですから、先ほど1回目の質問で申し上げたとおり、義務としては、神立停車場線を年次的にもっと整備する必要があるというふうに私は言いたいんです。

それで、今28棟もの構築物がある中、もちろん地権者のほうも、昭和38年ですか、都市計画決定した後は、そんなに待たずに道路が立つことをイメージしていたと思うんですが、事実、今、ショッピングセンターのある地区は公益法人がございまして、そこでいろいろ係争事項をやったために、路線上の地権者は土地を有効に使いたいということで、いろいろアパートを建てたり、そういうことに至ってしまったんですね。しかし今、現に皆さんもご承知のとおり、ショッピングセンターがあのような形になっておりますから、ここに何とか道路を通すためにどのように事業化に向けて進めなければならないということの知恵を絞るべきなんですね。私としては、今年度から予算化していることも評価するんですが、やはり最終的には地権者が我が市に協力していただきませんと、事業化できない、実行できないんですよ。ですから、地権者のいろいろな、かすみがうら市のまちづくりのために協力してもらうことも、これも何か予算措置すべきだと思っておりますよ。その先は申し上げませんが、市長としていかがですか。地権者と神立停車場線を、土浦市の関係もありますけれども、かすみがうら市長としてかすみがうら市内の計画路線にかかわる地権者の皆さん、所有権の皆さんとどのようにまちづくりを具体的に進めたいか、お考えございましたらご答弁お願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

停車場線については、きのうも一部事務組合、神立駅西口の組合の地権者の方々がお集まりいただいたときでもお話しいたしました。停車場線について、今まで計画決定はされていたんですが、認可を取っていないということで、今お願いしています新年度予算で調査費ですか、2000万から3000万、多分計上してあると思うんですが、これは数十年ほうってきたことにけじめをつけて一步を踏み出すという大きい意味のある予算でありますので、皆さんにも認めていただきたいと思います。これを契機として、今後西口と一体になって停車場線を認可へ持っていくと。認可するための調査費でありますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

そういった中で、地権者の方のほんの一部ですが、いろいろな問い合わせ等もあります。そういった方には、いよいよこういうことで来年は予算もつくし、今までの長くほったらかしておいた行政とはおさらばするよと。土浦側でも、木田余線の延長が認可の予定になっておりますので、これと一体になって、停車場線と丁字にぶつかりますが、一体となって進めていきたいと、こういうふうに思っております。

**○議長（小座野定信君）**

5番 古橋智樹君。

**○5番（古橋智樹君）**

ぜひ市長のご答弁の一步先を事務局のほうは具体的に、単に測量だけではなくて、地権者との接点、神立駅前の2.2ヘクタールに限らず、計画路線上の地権者、所有者と連絡を取り合っ、かすみがうら市のためにご協力いただけるよう予算措置をして、実行してもらうように計画をご検討いただきたいと思います。

そして、その点で、今回神立停車場線も予算措置されておりますから、私は神立駅前の2.2ヘクタールだけの区画整理だけでは、その区画整理も効果を上げることができないんだというふうに執行部もご理解しているというふうに認識したいと思っております。

続きまして、第4点目の東西幹線道路計画について再質問させていただきます。

山内議員のところ、おおつ野に移転する協同病院のために、市長の答弁では千代田大橋から石岡を通して、かすみがうら市、土浦市を通るような道路を目指したいという前向きな答弁がありましたので、私はぜひそのように推進していただきたいと思いますが、副市長に指示したということですので、まず、副市長は早速どのようなスケジュールでこの件に関して相談するのか、ご答弁いただきたいと思います。

**○議長（小座野定信君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

指示したのは私でありまして、私から先に答えさせていただいて、その後、副市長に、具体的に今どういうふうに進んでいるかという話をするようにさせたいと思います。

私のほうは、まず大まかなことを県の関係者あるいは両市との関係者であるとか、機会をとらえて言っております。病院の関係者であるとか、そういったところへ言っております。とにかくあらゆる機会を通じて、地元県の議さんとかあるいは土浦、石岡の県議、これにもお話をしております。

ます。そういったことは私の仕事であります。まず、そういったことで雰囲気をつくって、しかし、県を巻き込むのが一番でありますから、せっかく副市長が県から来ているわけですから、私が余り出しゃばって副市長の仕事をとっちゃうとまずいので、この件は副市長に、同じ県から来ている石岡の田口副市長がおりますので、私と久保田市長以上に田口副市長と石川副市長は仲がいいわけでありますから、ぜひこれをうまくつなげてもらいたいと。また、土浦においては、瀧ヶ崎副市長がかすみがうら市出身ということで、これも話が通じやすい。さらには、病院の理事長になった高橋さんは、私かねてからの知り合いでございまして、こういったところにも働きかけております。分担しながら、私も副市長に丸投げしているわけではありませんが、私は私でやるところをやっていると。あとは副市長の答弁に任せたいと思います。

**○議長（小座野定信君）**

副市長 石川眞澄君。

**○副市長（石川眞澄君）**

それでは、古橋議員のご質問にお答えいたします。

市長が図面を描きまして、私のほうは実務的、事務的にどういうふうに整理していくかということを検討していくのが仕事だと思っております。先ほど石岡市との関係についてもいろいろご質問ありましたけれども、市長が今申し上げましたように、同じ県の出身ということで、田口副市長とは昔からの友人関係でございまして、この件につきまして副市長のほうに話を持っていきまして、今、担当レベルで石岡市と土浦市とかすみがうら市と、それから土浦土木事務所、こちらのほうが勉強会という形で、県とも協力しながら検討に係る部分も想定されることとございまして、どこかの一つの市町村や県だけがかかわってできるものではないということで、連携しながらやっていくべきだということで今勉強会をしております。

それから、あわせて、県の本庁の土木の道路建設課のほうにも、課長とは旧知の仲でございまして、あわせてこういった要望もしていきながら、今、実務的には勉強会が始まっているというところでございます。

**○議長（小座野定信君）**

5番 古橋智樹君。

**○5番（古橋智樹君）**

今後、東西の幹線道路が石岡地区の三村を通ることに関して、以前大川部長と少し雑談の中で話したんですが、石岡の事務局、担当部レベルだと、余り話に乗ってこなかったような感触をお話しされておりましたけれども、三村地区の地権者の方も冷静に考えていただければ、道路が通ればメリットはかなり生まれてくると思いますので、そのあたりをよく石岡市のほうにご理解いただくようにうまくお話をいただきたい。

それから、イセファーム、悪臭のほうで大分おおいのほうにお金を費やして対応していただきました。これに関して、特段のお礼を言ったかどうか私は存じませんが、お礼がわりというふうに申し上げるのではないんですけれども、イセファームさんは新しく工場を増設するために、かすみがうら市に道路を通してくれないかという要望を出していると思うんですよ。ただ、その時期が、非常に悪臭ということで市民からご指摘をたくさん受けていた時期なので、多分受け付けたかどうか私は存じませんが、棚上げになったと思います。今、拡張したい部分も

1回目の造成を軽くしただけで、特段に工場の建物の割合の形に進めているわけではございませんので、ぜひその辺も速急に、本当にイセファームさんにとって、まだ考慮する余地があるのかどうかですね。工場のちょうど私が法線を——私としてですよ、法線をイメージすると、ちょうどその造成の真ん中を通すような考え方もできると思うので、これは先送りにすればするほど、なかなか実現が難しい話なので、そのことは石岡市のみならず、当市にとっても税収的なチャンスもあるかもしれません。さらには、イセファームに出入りする大型通行が、その幹線道路を通ることによって、市の狭い道路を通らなくても済むというような交通の安全も確保できます。ぜひそのあたりも踏まえて、ご検証いただきたいと思います。

ただ、跨線橋のことですね。ほかの先輩議員方もご質問しますので、私は余り触れませんけれども、前の市長が凍結させたという形は、幹線道路を踏まえた中で跨線橋をもっと位置づけるべきじゃないかということも、私は含みがあったかなというふうに理解しておりますので、跨線橋単体を熱望していた市民の皆様にはがっかりさせてしまったわけではございますけれども、もっと市全体の事業計画を効果的に生むために、私は凍結になったという形でフォローさせていただきたいと思います。

それで、今後の道路も、2784号線、たまたま幅が広い形です。今、関連としてお尋ねするんですが、自転車の通行が歩道を走らないという形が、都内で厳しく取り締まったものですから、皆さんの家の周りも小さい子どもまでが、国道6号までも自転車で車道を走っているわけですね。車を運転する者にとっては非常にリスクが増すんですけれども、法律でそうなっている以上はということで、各市町村も自転車の通行のためにいろいろ予算を通してしているわけです。ですから、今度は歩道の幅も自転車のためにどういうふうに幅をとったらいいか、そのことによってちょっとでも部材が少なく抑えられるとか、そういう検証も今後の道路の考え方に限らず、ぜひお考えいただいたり、いろいろ南中のほうの先のほうの要望もいろいろ出て、そろそろ実行される否やも聞いておりますので、歩道がすべて安全確保ということじゃない、今の法律のコンプライアンスの流れになっていきますので、ぜひそういった目で、この幹線道路に限らず、神立停車場線かもそういうことでご検証いただいて、国・県のほうでも、そういった関連でモデルのような補助があったら、そういうところに速やかに手を名乗り上げられるような、そういう情報網を、市長を先頭にやっていただきたいというふうに申し上げます。

それから、東西幹線道路、市長が先ほど山内議員の中で答弁したとおり、救急車の通る形を想定すれば、私もおおつ野地区に行く機会があったので時間をはかったら、やはり15分以上はかかりました、そんなに込んでいなかったのですね。これが日立建機さん、製作所さんの前が込んでいたり、私の住む清水の前がいつもどおりの渋滞であったりすると、非常に通行も大変で、さらには震災があったときのような渋滞に遭ってしまったりすると、救急車はそれこそ30分たっても、なかなか救急でたどり着くことができないということもあり得ますので、今、土浦市の真鍋まで、救急の搬送は大体消防長に伺ったら15分そこらだろうということなんですが、これは時間帯によってもっとかかる場合もあると思います。そういった点も踏まえて、この幹線道路をご検証いただく。

さらに、もう1点、1回目の質問の中で申し上げたとおり、私は、広い幹線道路があれば、そこを大型通行車、ただ通り抜けの方は通るわけでございます。そういうことによって、既存の市



道の安全が確保されるわけですから、そういったことで、ぜひこの幹線道路を事務方のトップとして、政治家でもあるんでしょけれども、石川副市長には在任期間を精いっぱい、かすみがうら市のためにお力をいただければというふうに申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと存じます。

**○議長（小座野定信君）**

5番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

---

**○議長（小座野定信君）**

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす2月29日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会      午後 3時17分